

道路損傷通報システム 通報対応フロー図

道路利用者からの通報

市の管理道路等の不具合を発見

通常

阿賀野市 LINE 公式アカウントから通報
通報地域、不具合内容、写真などを案内に従い送信

緊急

建設課へ電話

市が通報の確認 ※通報内容によって対応に時間差があります

市の管理外

国・県等の管理の場合は、管理者に情報提供を行います。

市が管理している施設等
対応を検討します

要対応

確認した結果、早急に対応することが望ましいと判断しました。

経過観察

確認した結果、経過の観察を行うと判断しました。

計画的修繕

原因の特定や修繕方法の検討が必要であり、計画的修繕が必要と判断しました。

阿賀野市の対応

次のような場合は市では対応できませんのでご理解をお願いします。

- ・ 損傷箇所が特定できない通報
- ・ 管理者が特定できない通報
- ・ 阿賀野市が管理している施設以外の通報